

3.健全化判断比率

少しずつ財政健全化傾向に

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、平成20年度決算に係る健全化判断比率の算定結果をお知らせします。

各比率は地方公共団体の財政の健全性を表しており、伯耆町はいずれの比率も「健全」基準内となっていますが、実質公債費比率が20.1%と、町が新たな借金をする際に県の許可が必要となる18%を超えており、決して楽観視できない状況にあります。

なお、前年度との比較では、実質公債費比率が1.0%の減少(返済のピークを過ぎたことによる)となるほか、将来負担比率が10.7%の減少(地方債の早期返済などによる)と、改善傾向にあることがわかります。

(単位:%)

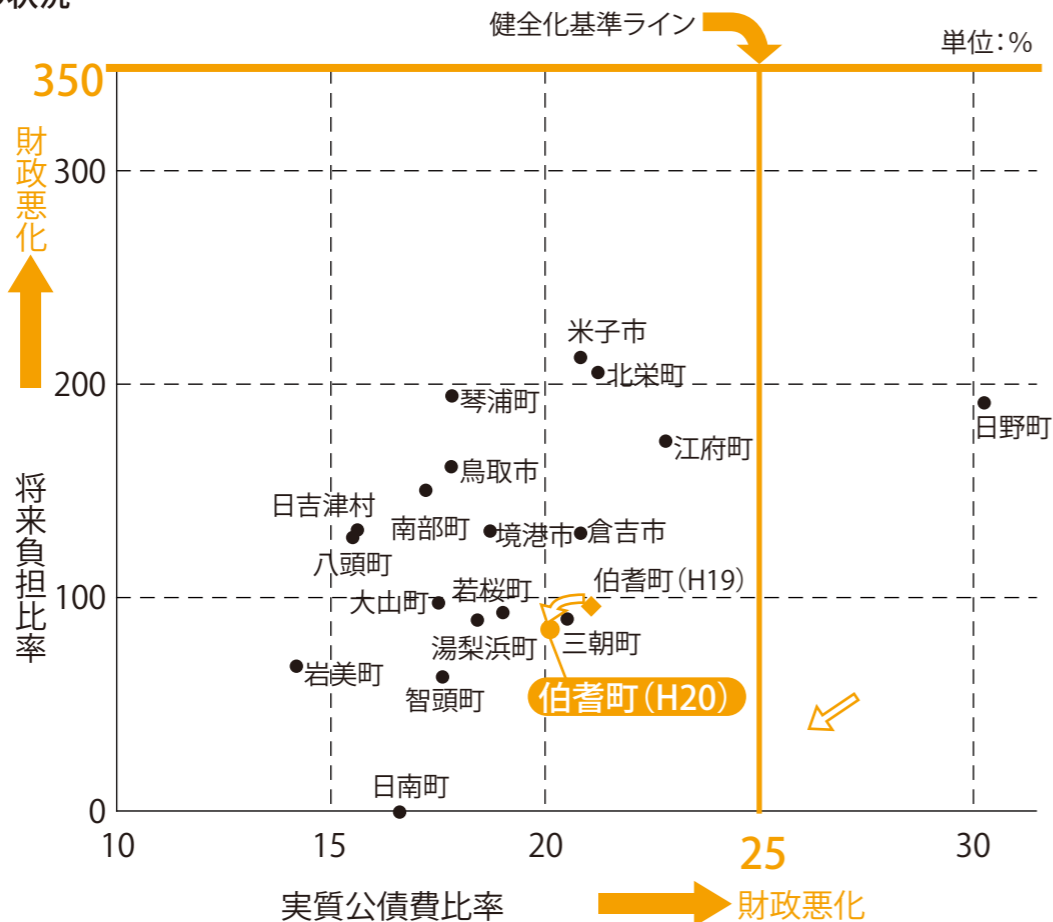
比率区分	説明	伯耆町の比率		早期健全化基準	財政再生基準
		20年度	19年度		
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字額の、標準財政規模(人口、面積などから算定する当該団体の標準的な一般財源の規模)に対する比率	-	-	15.0	20.0
連結実質赤字比率	町全体での実質赤字額(または資金不足額)の、標準財政規模に対する比率	-	-	20.0	40.0
実質公債費比率	町全体の公債費などの、標準財政規模に対する比率(18%を超えると借金をするために許可が必要となる)	20.1	21.1	25.0	35.0
将来負担比率	一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率	85.4	96.1	350.0	

※「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」の比率欄「-」は、それぞれ実質赤字が生じていないことを表しています。

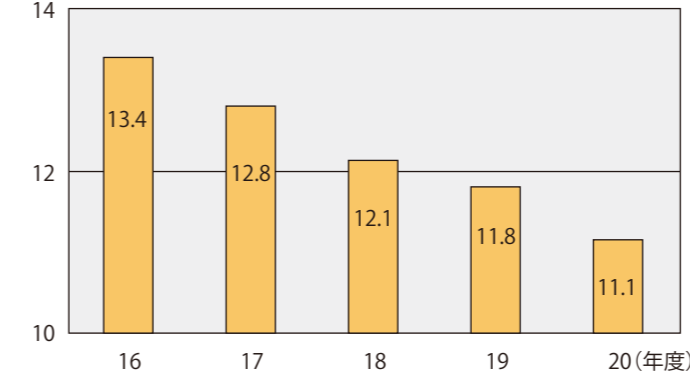
●H20年度県内市町村の状況

右は鳥取県内の市町村の「実質公債費比率」と「将来負担比率」をグラフで表したものです。点の位置が左下に向かうほど、財政の健全化を示します。

伯耆町は、実質公債費比率では、県内で7番目に高い(悪い)比率ですが、将来負担比率では、県内で4番目に低い(良い)比率となっており、いずれの比率も19年度に比べ健全化傾向にあります。

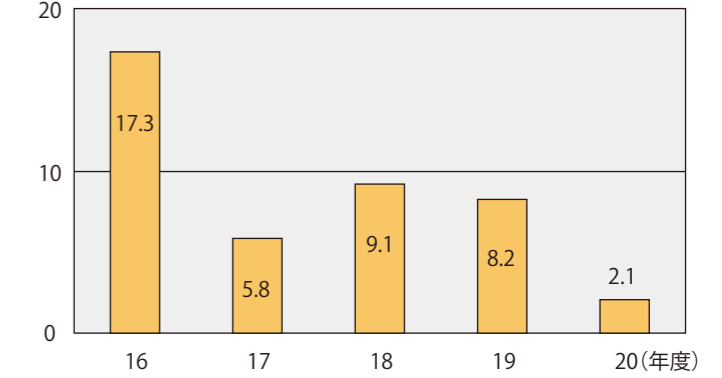


人件費の推移



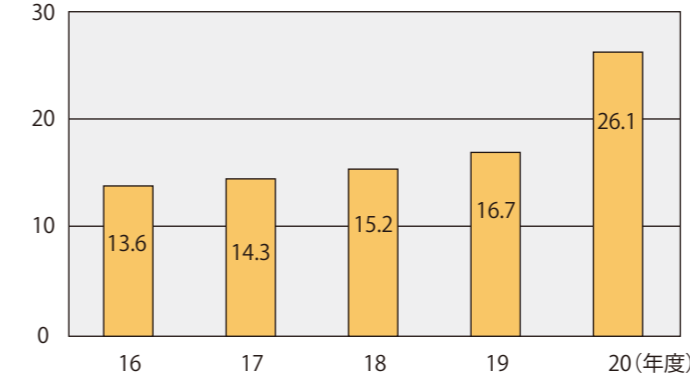
職員給料カットの継続実施や職員数の減(退職など)によって減少しています。

建設事業費の推移



合併前からの継続建設事業が概ね終了したため大幅に減少しています。

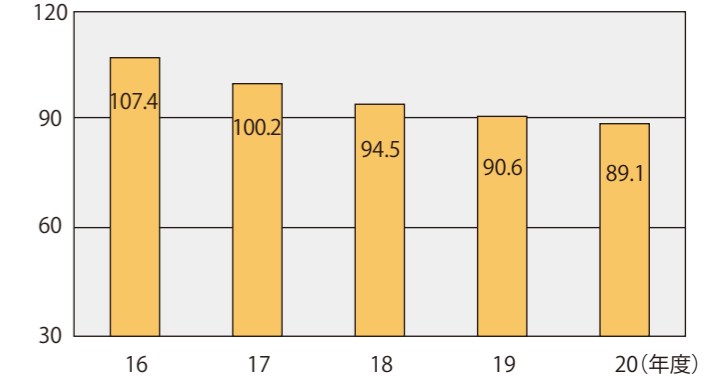
基金(貯金)残高の推移



将来の財政負担に備えて、新たな基金の積立(地域振興基金積立10億円)や公共施設整備基金の積立(2億3,088万円)などによって増加しています。

【町民1人あたり貯金残高22万円】

地方債(借金)残高の推移



借入の抑制や、高利率の借入金の繰り上げ返済(2億7,381万円)などによって減少傾向にあります。

【町民1人あたり借金残高75万円】

2.特別会計

(単位:万円)

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険特別会計	128,359	119,960	8,399
老人保健特別会計	18,407	17,637	770
後期高齢者医療特別会計	11,710	11,706	4
簡易水道事業特別会計	26,985	25,688	1,297
小規模水道事業特別会計	1,071	761	310
丸山地区専用水道事業特別会計	851	826	25
小野地区専用水道事業特別会計	163	163	0
町営公園墓地事業特別会計	689	85	604
農業集落排水事業特別会計	26,938	26,938	0
小規模集合排水事業特別会計	1,989	1,989	0
公共下水道事業特別会計	22,037	22,037	0
浄化槽整備事業特別会計	2,406	2,406	0
住宅新築資金等貸付事業特別会計	705	4,020	△ 3,315
有線テレビ放送特別会計	20,584	21,354	△ 770
索道事業特別会計	2,370	4,387	△ 2,017
地域交通特別会計	10,686	10,686	0
鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計	44	2	42
合計	275,994	270,645	5,349

国民健康保険事業や簡易水道事業など、町が特定の事業を行う場合などに、一般会計とは区分して経理するために設けている会計です。

なお、決算額が赤字の会計については、平成21年度の歳入予算からその不足額の補てんを行っています。

(単位:万円)

伯耆町水道事業会計(企業会計)	
収益的収入	6,321
収益的支出	7,767
資本的収入	317
資本的支出	2,009